

様式 3

令和7年3月20日

奈良県知事

殿

主たる事務所の所在地 〒630-8105

奈良県奈良市佐保台1丁目3571

-208-

医療法人名 医療法人みろく会

理事長名 敷地宏一

(連絡先 TEL 0742-71-0034)

決 算 届

令和6年度（令和6年1月1日から令和6年12月31日まで）の決算を終了しましたので、医療法第52条第1項の規定により届出します。



2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	しき地診療所	2910111752 ✓	奈良県奈良市佐保台1 丁目3571番地の2 08 ✓	無床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年 3月 8日 令和5年度の決算の決定 ✓

令和6年12月 6日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定 ✓

様式 2

法人名 医療法人みろく会
所在地 奈良県奈良市佐保台1丁目3571番地の208

※医療法人整理番号 581

財 産 目 録
(令和6年12月31日現在)

1. 資 産 額	17,972 千円 ✓
2. 負 債 額	5,576 千円 ✓
3. 純 資 産 額	12,396 千円 ✓

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	16,929 ✓
B 固 定 資 産	1,043 ✓
C 資 産 合 計 (A+B)	17,972 ✓
D 負 債 合 計	5,576 ✓
E 純 資 産 (C-D)	12,396 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人みろく会
所在地 奈良県奈良市佐保台1丁目3571番地の208

※医療法人整理番号 581

貸 借 対 照 表
(令和6年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	16,929	I 流 動 負 債	4,931
II 固 定 資 産	1,043	II 固 定 負 債	645
1 有 形 固 定 資 産	199		
2 無 形 固 定 資 産	844	負 債 合 計	5,576
		純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 基 金	10,000
		II 積 立 金	2,396
		(うち代替基金)	0
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	12,396
資 産 合 計	17,972	負債・純資産合計	17,972

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人みろく会

※医療法人整理番号 5 8 1

所在地 奈良県奈良市佐保台1丁目3571番地の208

損 益 計 算 書
(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	56,380
2 事業費用	54,910
本来業務事業利益	1,470
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	1,470
II 事業外収益	69
III 事業外費用	0
経常利益	1,539
IV 特別利益	0
V 特別損失	47
税引前当期純利益	1,492
法人税等	277
当期純利益	1,215

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号		5	8	1
-----------	--	---	---	---

(1) 法人である関係事業者

該当なし			
(取引条件及び取引条件の決定方針等)			

	該当なし、	(取引条件及び取引条件の決定方金等)
--	-------	--------------------

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人みろく会

理事長 敷地 宏一 殿

私（注 1）は、医療法人みろく会の令和 6 年会計年度（令和 6 年 1 月 1 日から令和 6 年 1 2 月 3 1 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 3 月 2 0 日

医療法人みろく会

監事 矢倉 義之

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。